

令和5年度大雪山国立公園連絡協議会総会

日時：令和5年5月12日（金）14:00～

場所：上川町役場大会議室

（Web会議システム併用）

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）審議事項

- 1) 令和4年度事業報告（案）について
- 2) 令和4年度会計報告（案）について
- 3) 令和4年度会計監査報告について
- 4) 令和5年度事業計画（案）について
- 5) 令和5年度収支予算（案）について

（2）報告事項

- 1) 表大雪地域／東大雪地域登山道維持管理部会の開催結果について
- 2) 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の開催結果について
- 3) 各構成員からの情報提供、情報交換について

3. その他

4. 閉 会

配付資料

出席者名簿

資料 1－1 令和 4 年度事業報告（案）（別紙 1～5 含む）

資料 1－2 令和 4 年度会計報告（案）

資料 1－3 令和 4 年度会計監査報告

資料 1－4 令和 5 年度事業計画（案）

資料 1－5 令和 5 年度収支予算（案）

資料 2－1 表大雪地域／東大雪地域登山道維持管理部会の開催結果

資料 2－2 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の開催結果

資料 2－3 各構成員からの情報提供、情報交換

大雪山国立公園連絡協議会規約

表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会 規約

令和5年5月12日

令和5年度 大雪山国立公園連絡協議会総会 出席者名簿

分野	構成員（構成機関（団体）名）	出席者（敬称略）	備考
関係 行政機関	北海道 上川総合振興局	保健環境部環境生活課課長 井上 香織 保健環境部環境生活課主査（山岳担当） 中島 浩之 保健環境部環境生活課主事 中里 海斗	WEB
	北海道 十勝総合振興局	保健環境部環境生活課主事 村上 桐生	WEB
	富良野市	経済部商工観光課観光係 三好 舞咲	WEB
	上川町	産業経済課 課長 鈴木 康雅	会場
	東川町	町長 菊地 伸 旭岳ビジターセンター所長 三島 光博	WEB
	美瑛町	欠席	—
	上富良野町	主幹 浦島 啓司	WEB
	南富良野町	欠席	—
	士幌町	欠席	—
	上士幌町	商工観光課主幹 木田 克則	WEB
	鹿追町	商工観光課 課長補佐 大西 亮一	WEB
	新得町	産業課観光振興係 工藤 励斗	WEB
	上川中部森林管理署	次長（署長代理） 前田 悟 総括森林整備官 阿部 恭久 地域統括森林官 石井 誠	会場
	上川南部森林管理署	次長 海野 勝也 森林情報管理官 米田 和敏 総務グループ 田辺 結葉	WEB
	十勝西部森林管理署東大雪支署	総括事務管理官 白岩 昌和 事務管理官 前畑 慎一 総務グループ 小川 拓未	WEB
	北海道開発局	開発監理部開発連携推進課課長 岡部 博一 開発監理部開発連携推進課開発専門官 気田 賢実 開発監理部開発連携推進課上席専門官 高田 賢一 帯広開発建設部技術管理課長補佐 福田 学 旭川開発建設部技術管理課長補佐 坂田 昌彦	WEB
	北海道運輸局	観光部次長 山崎 貴志 旭川運輸支局首席運輸企画専門官 加茂 聖和	WEB 会場
	北海道地方環境事務所	所長 番匠 克二 次長 福井 智之 係員 中口 圭	会場 WEB WEB

観光協会	(一社) 層雲峡観光協会	事務局長	中島 慎一	会場
	(一社) ひがしかわ観光協会	事務局長	高橋 匡	WEB
	(一社) 美瑛町観光協会	欠席		—
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会	会長	青野 範子	WEB
	(一社) ふらの観光協会	欠席		—
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会	欠席		—
交通事業者	(株) りんゆう観光	欠席		—
	ワカサリゾート (株)	欠席		—
	道北バス (株)	取締役運輸本部長	福内 直樹	会場
	旭川電気軌道 (株)	運輸部次長	矢野 寿典	WEB
	十勝バス (株)	欠席		—
	北海道拓殖バス (株)	欠席		—
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会	代表	寺島 一男	会場
	十勝自然保護協会	欠席		—
研究者	北海道大学大学院 環境科学研究所 渡邊 悌二教授	教授	渡邊 悌二	WEB
	北海道大学大学院 農学研究所 愛甲 哲也准教授	准教授	愛甲 哲也	WEB
	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院観光学高等研究センター木村 宏教授	欠席		—
登山道等維持管理部会	層雲峡ビジターセンター	センター長	片山 徹	会場
	TREE LIFE	代表	荒田 康仁	会場
	合同会社北海道山岳整備/ 一般社団法人大雪山・山守隊	代表社員	岡崎 哲三	会場
	十勝山岳連盟	会長	齊藤 邦明	WEB

事務局

所属	役職	氏名	
環境省大雪山国立公園管理事務所	所長	広野 行男	
	国立公園利用企画官	高橋 広子	
	国立公園管理官	山田 秋奈	
	係員	西井 野乃香	
	自然保護官補佐	忠鉢 伸一	
	自然保護官補佐	村岡 龍岳	
	東川管理官事務所	国立公園管理官	福濱 有喜子
	自然保護官補佐	渡邊 あゆみ	
	上士幌管理官事務所	国立公園管理官	齋藤 佑介
	自然保護官補佐	上村 哲也	

令和 4 年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業報告（案）

1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業（別紙 1 参照）

令和 2 年度に策定した「大雪山国立公園ビジョン」の実現に向けて、大雪山国立公園全体を視野に入れた、利用者参加型による協働型管理運営に向けた各種取組が進められている。

各地で協力金の取組が進んでいる中、その一環として、令和 3 年度より上川地区登山道等維持管理連絡協議会の事業として、白雲岳周辺登山道を対象とした協力金の試行的取組がスタートした。本取組を先行事例として取り上げ、大雪山国立公園ビジョンの主な取組の一つである「利用者が国立公園の管理運営に参加するしくみの確立」に向けた機運を高めるべく、計 2 回の「協力金フォーラム」を開催した。

■第 1 回

日 時：令和 4 年 5 月 20 日（金）

場 所：上川町役場大会議室（Web 会議システム併用）

テーマ：白雲岳協力金の充実に向けた取組展開について

参加者：42 名（一般参加者）

■第 2 回

日 時：令和 5 年 3 月 17 日（金）

場 所：旭川市市民活動交流センターCoCoDe（Web 会議システム併用）

テーマ：大雪山国立公園における利用者との協働モデルづくり

参加者：92 名（一般参加者）

※第 1 回については、令和 3 年度中に開催予定であったものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期し、令和 4 年度に繰り越して開催したもの（繰り越し開催は、令和 4 年度総会にて承認）。

2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(1) 携帯トイレ普及キャンペーン（別紙 2 参照）

①仮設のテント式携帯トイレブースの設置

以下の 2 地点において、仮設のテント式携帯トイレブースを設置した。

・中岳温泉

令和 4 年 7 月 12 日～8 月 3 日及び 9 月 8 日～10 月 5 日（計 49 日間）

・銀泉台～赤岳（赤岳 9 合目付近）

令和 4 年 9 月 17 日～25 日（計 9 日間）

②シャトルバス内での携帯トイレ普及宣言ポスターの掲示

令和 4 年 9 月 23 日～10 月 2 日の紅葉期のマイカー規制にあわせて、道北バスが運行するすべてのシャトルバス車内で、携帯トイレ普及宣言のポスターを掲示した。

③寄贈された携帯トイレの配布

黒岳石室及び黒岳7合目において、令和3年度に東日本電信電話株式会社北海道支店様より寄贈を受けた携帯トイレ（非常時簡易トイレ）を活用して自作した携帯トイレの配布を行った。

また、配布にあわせて、携帯トイレの認知度等にかかるアンケート調査やテント式携帯トイレブースの設置、携帯トイレの使い方にかかるレクチャー等を行った。

④トムラウシ南沼汚名返上プロジェクトへの参画

令和3年度に引き続き、北海道十勝総合振興局が事務局となり推進している「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」に参画し、トムラウシ短縮登山口への携帯トイレ配布ボックスの試行設置に協力した。その結果、令和3年度とほぼ同額の396円/個の協力金を回収し、2年連続で、平均協力金額が仕入れ価格を上回った。なお、集まった協力金54,660円は令和3年度と同様に寄付金として整理し、本協議会収入として会計報告に組み入れた。（※令和5年度以降は十勝総合振興局が会計処理を行うため、令和5年度の本協議会収支予算案には計上しない。）

また、令和3年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、登山道途中にテント式携帯トイレブースを試行設置した。

これらの取組や成果については、第2回大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会で紹介したほか、「第24回山のトイレを考えるフォーラム（主催：山のトイレを考える会）」に寄稿するなど、広く周知した。

（2）携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレにつき、民間事業者による一括受注を支援した。

また、現在、携帯トイレ普及宣言パートナーシップ事業（令和4年度末時点の登録団体：8団体）の拡大に向け、公共施設や宿泊施設等との調整・相談を行った。

（3）携帯トイレ普及目標に応じた効果検証（別紙3参照）

平成30年7月に大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を発出して以降、大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの販売数も伸び、一定程度、携帯トイレ持参・使用に向けた機運が醸成されてきたものと考えられる。

同宣言に基づく取組の進捗を把握し、今後一層推進するため、過年度に引き続き、以下の普及宣言の内容に応じた効果検証を行った。

- ・携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。
- ・登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。
- ・登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。
- ・携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。

3. ホームページ等による情報発信（別紙 4 参照）

（1）基本運営

過年度に引き続き、本協議会ホームページのサーバーを維持し、基本情報等を引き続き発信するとともに、facebook や YouTube を活用し、大雪山国立公園及び周辺地域のリアルタイムな自然情報やイベント等情報の発信を行った。

また新たに、若年層を中心に利用者が増えているインスタグラムを開設し、当該 SNS を通じた情報発信も開始した。

（2）スマートフォンプラットホーム構築

スマートフォン（以下「スマホ」という。）からアクセスする利用者が多い実態を踏まえ、必要とされる利用情報をスマホで検索・閲覧しやすい環境を整備するため、本協議会ウェブサイトにはスマホ専用プラットホームを構築した。同プラットホームを通じ、山岳情報や普及啓発事項等を含めたリアルタイムの情報発信を強化した。

4. 登山道維持管理部会事業

（1）グレードマップ修正・印刷

大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップ（以下「グレードマップ」という。）について、時点修正を行った上で、7,000 部増刷した。

増刷したグレードマップは、関係施設等に配布するとともに、登山者が現地で手に取れるよう、各登山口にも配置した。また、本協議会ウェブサイトを通じて電子ファイルのダウンロードが可能となるよう対応を行った。

（2）協力金パンフレット印刷

白雲岳周辺登山道で先行的に開始された協力金の取組を、大雪山国立公園全体に展開していけるよう、登山者向けパンフレット「大雪山国立公園の新たな保全の仕組みを目指して」を発行し、関係施設及び利用者等に配布するなど、広く周知を行なった。また、本協議会ウェブサイトを通じて電子ファイルのダウンロードが可能となるよう対応を行った。

※協力金の取組に関する協議の場が、令和 4 年度より登山道維持管理部会（表大雪地域、東大雪地域）となったことに合わせ、印刷費は、登山道維持管理部会事業費より支出した。

（3）大雪山国立公園登山道維持管理勉強会（別紙 5 参照）

令和 4 年度に環境省においては、登山道の荒廃が深刻なヒサゴ沼周辺登山道を対象に、今後の登山道再整備と維持管理方法の内容を決定するための調査設計に着手した。

今年度においては当該路線を対象事例として、登山道の継続的な維持管理の考え方、技術手法等について意見交換を行うための勉強会を表大雪／東大雪登山道維持管理部会の構成員・オブザーバーを対象に実施した。

■勉強会

日 時：令和5年2月24日（金）
場 所：上川町役場大会議室（Web 会議システム併用）
テーマ：ヒサゴ沼周辺歩道における維持管理について
参加者：25名

5. その他

(1) 後援名義の使用

以下の行事に対し、本協議会の後援名義使用を承認した。

「令和4年度大雪山の自然を考えるワークショップ」

日 時：令和4年7月17日
会 場：旭岳ビジターセンター
主催者：東川町、東川町教育委員会、東川町大雪山国立公園保護協会、公益財団法人北海道地域活動振興協会

大雪山国立公園ビジョン展開事業

1. 第1回大雪山国立公園協力金フォーラム

<結果概要>

■趣旨

令和3年度より試行開始した白雲岳周辺登山道を対象とした協力金の実施結果及び「白雲ビジョン」について地域関係者で情報共有するとともに、他の国立公園の類似事例の取組状況も踏まえながら、次年度に向けた白雲岳協力金の取組展開について機運の醸成を図る。

■開催日

令和4年5月20日(金) 13:30~16:30

■場所

上川町役場大会議室(Web会議システム併用)

■参加者数

本協議会構成員及び一般参加者 計42名(一般参加者)

■プログラム

(1) 取組報告

- 1) 上川地区登山道等維持連絡協議会による協力金の取組
- 2) 白雲岳協力金の登山者アンケート結果
- 3) 大雪山国立公園における協力金取組方針
- 4) 「白雲ビジョン」について

～ 合同会社北海道山岳整備 代表社員 岡崎 哲三氏

(2) 事例紹介

- ・中部山岳国立公園南部地域山岳部における利用者参加制度
～ 環境省中部山岳国立公園管理事務所 所長 森川 政人氏

(3) パネルディスカッション

<テーマ>

白雲岳協力金の充実に向けた取組展開について

<コーディネーター>

北海道大学大学院 教授 渡邊 悌二氏

<パネリスト>

(一社)トレイルブレイズハイキング研究所 専務理事 勝俣 隆氏
イラストレーター 鈴木 みき 氏
特定非営利活動法人かむい 代表理事 濱田 耕二氏
上富良野町 副町長 佐藤 雅喜氏
上川町産業経済課 課長補佐 吉田 進氏
北海道上川総合振興局環境生活課 主査(山岳担当) 中島 浩之氏
環境省中部山岳国立公園管理事務所 所長 森川 政人氏

■まとめ

- ・令和3年度における白雲岳協力金の実施結果が報告され、白雲岳のモデル的取組から大雪山ビジョンの実現を目指すための「白雲ビジョン」について情報共有。
- ・自然公園の制度上の課題や行政予算の不足を補うものとして、協力金の活用を協働型管理を元に展開していく考え方や今後の方向性を確認。
- ・大雪山が抱える登山道荒廃の実態に対し、白雲岳避難小屋で試行開始した1,000円/人の協力金だけで課題解決を図ることは困難であることから、收受方法の工夫や成果に関する効果的な情報発信方法等の検討が必要。
- ・協力金に対してより多くの賛同者を獲得していくためには、協力金の用途を明確に示し説明責任を果たすことが必要であり、また、取組結果を検証し多くの利用者に伝えるコミュニケーションが重要。
- ・実際の取組を進めながら、「白雲ビジョン」に沿った協働型管理の仕組みや体制づくりに向け、引き続き本フォーラムのような機会を確保。



第1回フォーラムの様子

You Tube で動画をご覧ください

<https://www.youtube.com/watch?v=WOR1yTumrzc>

2. 第2回大雪山国立公園協力金フォーラム

<結果概要>

■趣旨

第1回協力金フォーラムの開催結果を踏まえ、大雪山国立公園の自然環境の保全に対してより多くの主体が参加できる仕組みに発展させていくため、幅広い官民連携のあり方や民間による支援の発展可能性等について議論し、利用者との協働モデルづくりに向けた機運の醸成を図る。

■開催日

令和5年3月17日(金) 13:30～17:30

■場所

旭川市市民活動交流センターCoCoDe (Web会議システム併用)

■参加者数

本協議会構成員、一般参加者及び民間事業者 計92名(一般参加者)

■プログラム

(1) 取組報告

- ・白雲岳周辺登山道における協力金の取組
～ 上川町・合同会社北海道山岳整備
- ・旭岳裾合平登山道におけるクラウドファンディングを活用した取組
～ 北海道上川総合振興局
- ・大雪山国立公園連絡協議会における登山道維持管理の検討状況
～ 環境省大雪山国立公園管理事務所

(2) 基調講演

- ・登山における保護と利用の循環について
～ (株)ヤママップ マーケティング戦略本部アウトドア事業開発部長 大土 洋史氏
- ・登山道管理における民間参加ーアウトドア業界の視点からー
～ (一社)コンサベーション・アライアンス・ジャパン 代表理事 三浦 務氏

(3) パネルディスカッション

<テーマ>

大雪山国立公園における利用者との協働モデルづくり

<コーディネーター>

北海道大学大学院農学研究院 准教授 愛甲 哲也氏

<パネリスト>

(一社) コンサベーション・アライアンス・ジャパン 代表理事 三浦 務氏

(株) ヤママップ マーケティング戦略本部アウトドア事業開発部長 大土 洋史氏

北海道大学地球環境科学研究所 教授 渡邊 悌二氏

合同会社北海道山岳整備 代表社員 岡崎 哲三氏

北海道上川総合振興局環境生活課 主査(山岳環境) 中島 浩之氏

■まとめ

- ・令和4年度における白雲岳協力金の2年目の取組として、協力金を活用した登山道補修が開始されたことが報告され、併せて、旭岳裾合平でのクラウドファンディングを活用した登山道整備事例について情報共有。
- ・山岳環境保全に関する民間側の動きとして、保全ツアーの実施等企業を巻き込んだ保全体験活動の状況、国立公園の保全を行うことがアウトドア業界にとってプラスの価値を生む戦略的発想等について紹介。
- ・登山道の管理は、侵食を止め植生回復を図ること、生態系として重要となる地表面や微地形を守ることであるが、登山道荒廃の課題解決には、施工技術だけではなく保全の仕組みが必要。
- ・登山道の管理は利用者の利便性のためではなく、生態系保全のための管理に視点を切り替えることが必要。
- ・アウトドアメーカーが保全活動に資金を出すには、守るべき価値が商品を買うユーザーの共感とつながることが大事。また、保全に対する企業の関心が今後さらに高まる可能性は十分にあり、賛同者を呼び込む工夫をし、分かりやすいストーリーを示すことが特に重要。
- ・官民がタッグを組み保全の仕組みを構築していく上で、民間が支援しやすい受け皿組織を作ることが必要。その中で継続した人材育成を行うなど取組がシステマティックに展開されることを期待。
- ・大雪山の山岳環境保全を一元的に担う受け皿組織づくりに向け、今後も本フォーラムのような機会を確保。



第2回フォーラムの様子

You Tube で動画をご覧ください

<https://www.youtube.com/watch?v=7Q3D0rEKd-o>

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(1) 携帯トイレ普及キャンペーン

① 仮設のテント式携帯トイレブースの設置

・中岳温泉



【設置期間】

令和4年7月12日～8月3日及び

9月8日～10月5日(計49日間)

(特記事項)

テント式携帯トイレブース内に設置したカウンター数は、チングルマ開花時期(7/12～8/3)で55、紅葉時期(9/8～10/5)は130であった。過去4年間、同様の時期に設置をしているが、チングルマ開花時期よりも紅葉時期の方がカウンター数値は多く、利用者も多いと考えられる。設置位置について、令和4年シーズンから、強風等で飛ばされにくい岩陰に変更したところ、テントの破損はなかった。

・銀泉台～赤岳(赤岳9合目付近)



【設置期間】

令和4年9月17日～25日(計9日間)

(特記事項)

道道銀泉台線の紅葉期のマイカー規制に合わせて設置した。期間中天候に恵まれず、登山者が少なく、利用者数把握のために設置していたカウンターの数値は20にとどまった(昨年度のカウンター数値:47)。

② シャトルバス内での携帯トイレ普及宣言ポスターの掲示

シャトルバスを運行する道北バス株式会社の協力を得て、紅葉期のマイカー規制（令和4年9月23日～10月2日）に合わせて運行される全てのバス車内に、携帯トイレ普及宣言のポスターを掲示した。

なお、本件協力について、本協議会フェイスブックで掲載したところ、90人あまりの利用者から「いいね」などのリアクションがみられた。



車内でのポスター掲示状況



本協議会フェイスブックでの掲載状況

③ 寄贈された携帯トイレの配布

黒岳石室及び黒岳7合目において、以下の5点をセットとして配布した。

(配布物)

- ・ 寄贈携帯トイレ
- ・ ジップロック (Lサイズ)
- ・ 使い方の説明書
- ・ 携帯トイレが必要な理由
- ・ Q&A型の説明書

各箇所での配布状況の概要は次頁のとおり。

・黒岳石室（配布日：令和4年8月10日～11日）

林野庁2名（1日）、上川総合振興局1名（1日）、環境省3名（両日）で、2日間で100名を超える方々に、携帯トイレの配付とアンケート調査を実施した。調査の結果、携帯トイレの認知率は98%と非常に高かった。また、石室まで来る利用者は比較的登山経験があることも関係しているためか、持参率は比較的高く66%だった。登山回数が増加すると、携帯トイレの必要性を感じるためか持参率も上がる傾向がみられた。



配布の様子



使い方のレクチャー

・黒岳7合目（配布日：令和4年9月17日～18日）

NPO かむい1名（両日）、環境省3名（17日）及び2名（18日）で、携帯トイレの配付や、使い方のレクチャー等を行った。併せて、テント式携帯トイレブースも設置した。結果、600個以上の携帯トイレを配布した。ブース利用者は9名であった。

黒岳は登山者が多い一方で隠れる場所がないため、多くの利用者がトイレに困っている実態を把握するとともに、特に登山初心者に対し携帯トイレの必要性や使い方を伝えることができた。

なお、黒岳登山道での野外し尿の問題解決に向けては、黒岳7合目における携帯トイレブース設置の可能性について検討が必要と考えられ、今後、関係機関と協力し、携帯トイレブースの設置や維持管理方法について役割分担等も含めた調整を行うこととする。



配布の様子



配布物についての説明

④ トムラウシ南沼汚名返上プロジェクトへの参画

<携帯トイレ配布ボックスの継続設置>

令和3年度に引き続き、トムラウシ短縮登山口（以下、「短縮登山口」）に無人の携帯トイレ配布ボックスを設置し、携帯トイレ持参を忘れた方や、南沼野営指定地にトイレがないことを知らなかった方でも、協力金（携帯トイレ1個当たり500円）を支払うことで、携帯トイレを入手できる取組みを試行した。協力金は、定期的に大雪山国立公園連絡協議会事務局で回収し、携帯トイレ補充の原資とした。なお、令和5年度シーズン以降は、南沼プロジェクト事務局である十勝総合振興局において協力金を回収する予定である。

今後、協力金の額が増えてくれば、携帯トイレ補充以外にも、登山道の補修や維持管理にも活用したいところである。しかし、これまでの2カ年の取組では、1個当たりの協力金は396～398円と、携帯トイレ補充で手一杯の金額であり、目標とする500円にはなお及ばない状況にある。関係者の尽力により、かろうじて継続できているものの、今後の安定した取組みに向けては、500円の協力金投入について更なる普及啓発が必要である。



携帯トイレ配布ボックス

<テント式携帯トイレブースの試行設置>

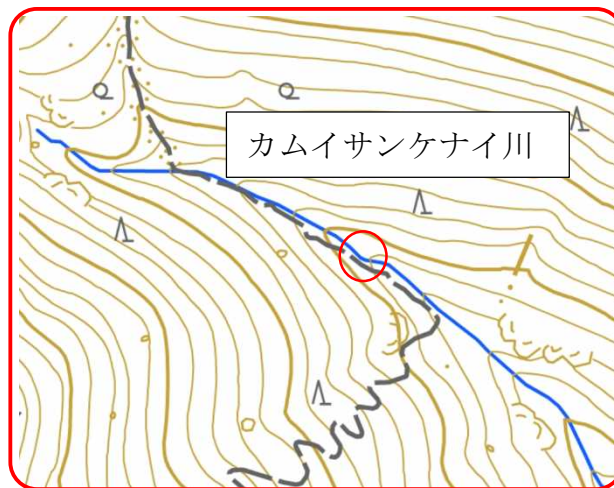
令和3年度に短縮登山口で実施したアンケート調査の結果、登山者から「南沼に行く途中に携帯トイレブースが欲しい」との声が聞かれたことを受け、登山中の野外排泄防止に向けた検討を行った。

その結果、関係者との現地確認や調整等も踏まえ、短縮登山口から南沼野営指定地までのほぼ中間地点にあたるカムイサンケナイ川沿いに、令和4年8月25日から9月27日までの期間、テント式の仮設携帯トイレブース（以下、「ブース」）を試行設置した。

ブース内には、携帯トイレ用の便座とともに、携帯トイレ使用方法や回収ボックス設置箇所を示した説明書（多言語表記）、また、手動カウンターも設置した。結果的に、手動カウンターの数値は9のみであったが、登山者にはかなり認識されている様子であった。

ブースの設置箇所及び設置状況については次頁のとおり。

(ブース設置箇所)



ブース設置状況

<野外し尿痕跡調査>

南沼プロジェクトでは、平成28年度以降、南沼野営指定地におけるトイレ問題の改善状況を把握するため、野外に放置されたティッシュ・大便を回収し、それらの数と位置を記録する調査を継続実施している。

令和4年度も過年度同様に調査した結果、野外し尿の痕跡（以下、「痕跡」）が確認されたのは、シーズンはじめ（6月28日）と終わり（9月28日）の2回の調査を合わせても、計4個にとどまった。南沼プロジェクト開始当初と比べ減少傾向にあった近年の数値と比較しても、大幅な減少となった。

なお、令和4年6月～9月の南沼野営指定地におけるテント数は、定点カメラによる調査の結果、ほぼコロナ前の水準（計400張前後）まで戻ってきていることが確認されている。このため、痕跡数の大幅減少は、当該野営地利用者数の減少によるものではなく、野外し尿をする者が減った結果であると考えられる。

2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(3) 携帯トイレ普及目標に応じた効果検証

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の内容	宣言を実現するための取組事項 (目標設定、効果検証に係るもの)	活動実績 (アウトプット)					成果実績 (アウトカム)							
		指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	指標		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1. 携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。	○野営指定地等における野外し尿ゼロを目指す						⑦主要箇所における、巡視等1回あたりの野外し尿排出痕跡数	美瑛富士	3.7	3.1	2.2			
							痕跡数/巡視回数	トムラウシ	7.0	4.0	2.0			
2. 登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。	○携帯トイレプースの設置や維持管理	①携帯トイレプースの設置箇所数	9	10	14			⑧携帯トイレプース使用回数	美瑛富士	203	201	142		
		箇所							トムラウシ	532	640	564		
	○携帯トイレの回収体制の構築	②携帯トイレ回収ボックスの設置箇所数	11	12	12									
		・回収の実施主体、維持管理体制が整っているものに限る。	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所							
	○利用者向け情報発信	③大雪山国立公園連絡協議会facebook、登山情報における携帯トイレ関係記事の発信数	25	34	39									
		・毎年6月～10月の記事を対象	記事	記事	記事	記事	記事							
3. 登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。	○携帯トイレの持参の呼びかけ	④携帯トイレ普及キャンペーン実施箇所数	2	5	5			⑨登山者の携帯トイレ持参率(%)		-	38.8	43.7		
	○(常設トイレは適切に使用し、)携帯トイレは常設トイレがない箇所で使用。						⑩下山者数あたりの使用済み携帯トイレ回収数	トムラウシ	0.33	0.38	0.31			
4. 携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。	○携帯トイレ普及パートナーの拡大						⑤携帯トイレ普及パートナー数	8	8	8			⑦⑧⑨⑩⑪に同じ。	
		・年度末における登録数	パートナー	パート ナー	パート ナー	パート ナー	パート ナー							
	○携帯トイレ販売箇所数の拡大	⑥大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ卸数	2525	1655	3083			⑪登山用品店等における携帯トイレ販売箇所数		31	36	36		

ホームページ等による情報発信

1. 基本運営（インスタグラムの開設含む）

本協議会では、大雪山国立公園の関係者や利用者へ向けた情報を一元的に集約・発信することを目的とした公式ウェブサイトを開設し、平成26年からはFacebookも開設・運用している。これらの情報発信ツールを用いて、山岳及び山麓の最新情報の提供のほか、道路等の通行止や災害発生に関する情報提供、国立公園の利用ルールの周知や注意喚起等について、定期的な発信を行ってきたところである。

その一方で、令和4年度には、置き石で文字を作る行為や登山道に看板を無許可設置するなどの行為が散見され、大雪山国立公園内における利用上の課題も多様化してきている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで山に関心のなかった若い世代が自然を求めて登山を行うようになっており、若年層への訴求が急務となっている。

このような状況を踏まえ、若年層を含むより幅広い利用者に対し、より一層情報発信を行うことを目的に、令和5年3月8日、Instagramアカウントを開設し、運用を開始した。令和5年4月10日現在のフォロワー数は112人。なお、今後は、登山情報だけではなく、大雪山の保全やヒグマに関するルール、大雪山に関わるイベント等を投稿し、さらに大雪山に興味を持ってもらえるよう、情報発信を行う予定である。

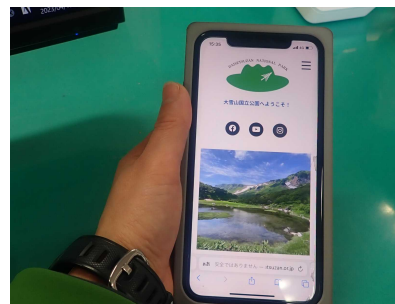
<https://instagram.com/daisetsuzan091204?igshid=YmMyMTA2M2Y=>

2. スマートフォンサイトの開設

本協議会の公式ウェブサイトへのアクセス経路について解析したところ、年々、スマートフォン（以下「スマホ」）からのアクセスが年々増加し、令和4年度においては、アクセスの62%がスマホからであることが確認された。一方で、パソコン向けのサイトをそのままスマホサイトとして使用しているため必要な情報が探しにくいこと、また、画面のレイアウトが崩れてしまうことから、非常に使いにくい状況であった。このため、全体の6割以上を占めるスマホユーザーに対し、必要な情報を見やすい形で届けられるよう、令和5年3月末までにスマホ専用サイトを開設し、運用を開始した。

スマホ専用サイトでは、パソコン向けサイトと比べて情報量をスリム化し、スマホで閲覧することを念頭にレイアウト等を変更したほか、最近問い合わせの多いドローン等の申請に必要な情報等も掲載した。

なお、令和5年度においても引き続き、PCサイトの情報を整理するとともに、運用状況やユーザーからの反応等もみながら、随時、必要な改善・改良を行って行く予定である。



登山道維持管理勉強会

<結果概要>

■趣旨

令和4年度に環境省が実施した大雪山縦走線歩道(ヒサゴ沼周辺登山道)における再整備計画内容を事例として共有し、「グレード5」にランクされ保全上特に重要な路線に位置づけられている一方、特に深刻な侵食が進行している当該歩道の再整備の内容及び維持管理方法について意見交換を行うもの。

■開催日

令和5年2月24日(金) 10:00~12:00

■場所

上川町役場大会議室(Web会議システム併用)

■参加者数

本協議会登山道維持管理部会メンバー計25名(Web参加者含む)

■まとめ

当該歩道の再整備計画(案)として、「ヒサゴ沼区間」及び「ヒサゴ沼分岐～化雲岳方向区間」の2区間における、現地調査結果、再整備方針、対策工法、施設計画等について資料共有し、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・過年度の整備は環境保全の視点ではなく利用のための整備であったが、今後は生態系の復元させることに重点を置いた整備であるべき。
- ・生態系の復元には時間がかかるが、記録管理を行い維持管理を長い目で考え、維持管理の良い事例として仕組みを作っていくべき。
- ・当該歩道のような「グレード5」路線については、本来人為を加えるべきではないが、今回の場所でどのような侵食防止の対応を行うべきか、いくつかの選択肢についてコンセンサスを取り進めるべき。
- ・山は侵食と安定を繰り返しており、今回の再整備は自然が安定に向かう手助けとなる施工になるとよい。
- ・過年度の整備における施工前後の写真があると良く、施工後に登山者がどこを歩きどう侵食が進んだのか振り返る必要がある。
- ・アドベンチャートラベルサミットが開催されるなど、今は予算確保できるチャンスであり、インバウンドが来ることによる投資効果を踏まえて維持管

理費用を考えるべきで、協力金やクラウドファンディングは、あくまでもオプションとして考えるべき。

- 生態系の保全は費用をかけてでも行うべきことであり、そのことを一般の人に発信でき、経済的なことも考えられる人材の確保が、今後は欠かせない。
- 元々の登山道は水みちだったはずで、新たに付けた道も歩きにくくなった結果、その間の部分も歩かれた理由から裸地化し侵食が進んだものと思われる。植生を横切らないようなルートの付け替えも検討してはどうか。
- 維持管理を継続し、どのような状態を目指すのか分かりやすいイメージを作成し、一般の人にも分かるよう5年後、10年後の到達点を示し共有すべき。
- 大雪山全体では未執行路線もある中で、どこに手を入れるのか優先順位を含めた維持管理の計画について、全体的な議論も必要である。



勉強会の様子

令和4年度会計報告(案)

資料1-2

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	1,115,959	1,115,959	0	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	70,000	54,660	-15,340	トムラウシ短縮登山口携帯トイレ配布ボックス協力金
雑収入	41	11	-30	預金利息
収入合計	2,446,000	2,430,630	-15,370	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	45,000	13,770	▲ 31,230	郵送料
	雑費	10,000	1,064	▲ 8,936	
小計		55,000	14,834	▲ 40,166	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催費	930,000	587,772	▲ 342,228	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 ①第1回協力金フォーラム 201,750 (R3予算繰り越し事業) ②第2回協力金フォーラム 213,276 携帯トイレ普及宣言推進事業 172,746
	情報発信費	754,600	314,600	▲ 440,000	(内訳) 基本運営 204,600 スマートフォンプラットフォーム構築 110,000 大雪山国立公園ポスター作製費 0
	登山道維持管理委員会事業費	600,000	477,322	▲ 122,678	(内訳) グレードマップ修正・印刷 199,815 協力金パンフレット印刷 198,000 登山道維持管理勉強会 79,507
	送金手数料	20,000	3,905	▲ 16,095	振込手数料
	小計		2,304,600	1,383,599	▲ 921,001
予備費		86,400	0	▲ 86,400	
支出合計		2,446,000	1,398,433	▲ 1,047,567	

収支差額 ¥1,032,197 は次年度へ繰り越す

令和 4 年度 会計監査報告

令和 4 年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和 5 年 5 月 9 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

美瑛町長

角和浩幸

令和 4 年度 会計監査報告

令和 4 年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和 5 年 4 月 25 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

鹿追町長

喜井 知己

令和 5 年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業計画（案）

1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業

令和 5 年度以降においても、白雲岳周辺登山道を対象とした協力金の取組が継続的に実施される予定であることから、このような先行的取組を大雪山国立公園全体での取組として広げるための機運を醸成するとともに、将来的な一元的な管理運営体制の構築に向けた意見交換を行うことを目的としたイベントを 1 回開催する。

2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(1) 携帯トイレ普及キャンペーン

携帯トイレを普及させるためには、若い世代や未だ利用する機会のない人を対象に、登山中に利用する機会を提供し、携帯トイレの使用方法や快適性を理解してもらうことにより、抵抗感なく利用してもらうことが重要である。このため、令和 5 年度においても、中岳温泉～裾合分岐及び銀泉台～赤岳（赤岳 9 合目付近）において仮設のテント式携帯トイレブースを設置するなど、携帯トイレの普及を推進するとともに、野外し尿排出を抑制するためのキャンペーン実施を検討する。

また、トムラウシ山南沼野営指定地付近における野外し尿対策に効果を上げつつある「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」については、引き続き協力体制を構築し、同野営指定地におけるさらなる野外し尿対策を進める。

また、令和 5 年度からの新たな取組として、若い世代への携帯トイレの普及に向けた課題や効果的な導入のあり方等について検討を進めるため、若年層との連携を模索し、試行的な取組を実施する。

(2) 携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

大雪山携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ販売については、引き続き、民間事業者による一括受注を支援する。

また、携帯トイレ普及に関心を示している公共施設や利用拠点施設等との調整を継続し、パートナーシップ事業の拡大を目指す。

(3) 携帯トイレ普及目標に応じた効果検証

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言に基づく取組を一層推進するため、普及宣言の内容に応じて設定された目標の達成状況について、引き続き情報を収集し、普及宣言の効果を検証するための取組を継続する。

3. ホームページ等による情報発信

(1) 基本運営

大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持継続し、基本情報等を引き続き発信するとともに、facebook、Youtube のほか、令和 4 年度に新たに開設したインスタグラムも活用し、大雪山国立公園及び周辺地域のリアルタイムな自然情報やイベント等情報の発信を強化し、国立公園の魅力向上にも努める。

また、令和4年度事業において、スマートフォン（スマホ）専用のプラットフォームを構築したことから、スマホユーザーが必要とする情報をより閲覧しやすい環境を整備すべく当該プラットフォームの改良を行い、スマホを通じた情報発信を一層強化する。

(2) 大雪山国立公園ポスターの作成

大雪山国立公園が有する価値を将来にわたり保持していくことの重要性を今後一層PRしていくため、保全と利用のバランスを発信テーマとした国立公園ポスターを作成し、関係機関や事業所等に配布するとともに、イベント等での有効活用を図る。

4. 登山道維持管理部会事業費

(1) グレードマップ及び協力金パンフレット作成

大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップ（グレードマップ）については、登山口等に配架したものが数日で無くなるなど、利用者のニーズが高い。このため、令和5年度においても時点修正を行った上で増刷を行うほか、現行グレードマップよりも詳細な情報を求める利用者が使いやすいような図面のウェブサイトでの提供等についても検討する。また、今後増加が予想されるインバウンド客に対しては、誰にどのような情報を届けるかを意識しつつ、英語版グレードマップの作成も検討する。

また、協力金のさらなる機運醸成に向けては、令和4年度に作成した協力金パンフレットのアップデート・増刷や、必要に応じて、より配布しやすい形態や内容の配布物を作成するなどして、登山口等で引き続き配布を行う。

(2) 登山道維持管理勉強会

登山道の荒廃に対する維持管理手法について関係者間で共通認識を持ち技術向上を図ることを目的に、現場の荒廃状況に対する適切かつ具体的な維持管理技術や手法に関する知識を一層深めるため、現地での勉強会を開催する。開催に際しては、北海道上川総合振興局が計画している「登山道整備リーダー育成研修会」による取組とも連携しながら、相乗効果を図る。

なお、本勉強会を通じ、今後に予定される大雪山国立公園登山道管理水準や大雪山国立公園登山道整備技術指針の見直しに向けた議論につながるようにする。

(3) 登山道維持管理データベース整備

令和3年度に作成した、大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく、登山道補修データを蓄積するデータベースを継続運用する。その中で、補修による植生回復の効果をモニタリングする必要がある、かつ、補修技術の向上の検討に活用可能で、補修成果を広く情報発信する上でも効果的な箇所を選定し、動画等により記録しデータとして蓄積する。

(4) 登山道に関する一元的な情報発信

大雪山国立公園登山情報「<http://www.daisetsuzan.or.jp/trail-news/>」の運用を継続する。運用にあたっては、本ページを他のホームページや SNS 等の媒体に掲載されるように調整を図るなど、さらなる展開に努める。

なお、本項目にかかる予算は、上記「3. (1) 基本運営」に含む。

5. その他【予算計上しない継続事業】

(1) 登山道維持管理部会（表大雪地域、東大雪地域）

表大雪地域及び東大雪地域登山道維持管理部会について、年度内に 2 回程度、令和 4 年度に引き続き合同で開催し、登山道等の荒廃の課題解決に向け、維持管理体制、維持管理手法及び維持管理にかかる費用確保等の課題について一体的な協議を行い、未執行路線の事業執行や、一元的な管理運営体制の構築や協力金等、大雪山国立公園全体に展開する方策等について、さらなる検討を進める。

また、登山道補修に関する施工方法の検証と技術向上の検討を行うための登山道補修技術検討会を引き続き開催する。

(2) 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会

令和 4 年度に設置した本作業部会を年 2 回程度開催し、検討事項の優先順位を考慮し、場所ごとの特性に応じた携帯トイレを利用しやすい環境づくりや、既設の常設トイレ等の再整備や改善策等に関する検討を行う。

令和5年度収支予算(案)

資料1-5

1. 収入の部

(単位:円)

科目	R4予算案 (A)	R5予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	1,115,959	1,032,197	-83,762	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	70,000	0	-70,000	
雑収入	41	803	762	預金利息
収入合計	2,446,000	2,293,000	-153,000	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	R4予算案 (A)	R5予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	45,000	45,000	0	郵送料
	雑費	10,000	10,000	0	事務用消耗品
小計		55,000	55,000	0	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催費	930,000	530,000	▲ 400,000	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 300,000 携帯トイレ普及宣言推進事業 230,000
	情報発信費	754,600	704,600	▲ 50,000	(内訳) 基本運営 204,600 スマートフォンプラットフォーム改良 200,000 大雪山国立公園ポスター作製費 300,000
	登山道維持管理委員会事業費	600,000	910,000	310,000	(内訳) グレードマップ印刷 310,000 協力金パンフレット作成等 100,000 登山道維持管理勉強会 300,000 登山道維持管理データベース整備 200,000
	送金手数料	20,000	20,000	0	振込手数料
小計		2,304,600	2,164,600	▲ 140,000	
予備費		86,400	73,400	▲ 13,000	
支出合計		2,446,000	2,293,000	▲ 153,000	

表大雪地域/東大雪地域登山道維持管理部会の開催結果

1. 表大雪地域/東大雪地域合同登山道維持管理部会（第4回）

<結果概要>

■経過

令和4年度に実施された3つの登山道における維持管理・補修事例の状況を踏まえたうえで、将来的に目指す一元的な維持管理体制の構築に向け、協力金等の活用を含めた登山道の継続的な維持管理の進め方について議論を行った。併せて、保全ルール等の情報発信の改善・強化についても議論を行った。

なお、会議開催については、議事内容が大雪山全体の共通課題であることから、表大雪及び東大雪地域合同で実施し、開催時期については、令和4年における白雲岳協力金等の取組結果を踏まえた議論が必要であることから、シーズン後の開催とした。

■開催日

令和4年12月19日（月）13:30～16:30

■場所

上川町役場大会議室（Web会議システム併用）

■出席者数

部会構成員及びオブザーバー計39名（Web参加者含む）

■議事

- (1) 協力金等を活用した登山道の維持管理について
 - 1) 白雲岳周辺登山道（協力金事業）
 - 2) 中岳裾合平線（クラウドファンディング事業）
 - 3) ヤンベタツプ五色岳線（自然環境整備交付金事業）
- (2) 登山道等の継続的な維持管理体制について
 - 1) 登山道等の継続的な維持管理について
 - 2) 一元的な維持管理体制の構築
- (3) マナー等普及啓発に関する一元的な情報発信について

<報告事項>

- (1) 各団体からの活動状況報告について

■まとめ

○議事(1) 関係

- ・令和3年度に作成した「白雲ビジョン」を元に実施された白雲岳協力金の取組結果について、収受実績、登山道の整備状況、協力金使途内訳及び広報活動等に関する報告が行われた。
- ・中岳裾合平線歩道におけるクラウドファンディングを活用した登山道補修事業の取組結果について、目標以上の寄付が寄せられたことを受け、次年度以降も取組継続することが報告された。
- ・ヤンベタツプ五色岳線歩道における木道再整備の事業結果について、初年度として180m区間を対象に木道撤去及びグレーチング設置が行われたことが報告された。

○議事(2) 関係

- ・今後における白雲岳協力金等の大雪山全体への展開に向けた基本的考え方として、登山道管理者と利用者等との連携・役割分担、維持管理にあたり登山道管理者を明確化(事業執行)させることの重要性、協働型管理を担う一元的な維持管理体制の必要性等について再確認した。
- ・一元的な維持管理体制(大雪山財団(仮称))の構築に向けて、生態系保全の考え方を基本とした官民学の協力、民間企業と連携した資金確保、整備に関わる人材育成、情報発信の重要性等が示され、各取組を進め「人が来るほどに美しくなる山」を目指す方向性、認識について共有した。

○議事(3) 関係

- ・大雪山国立公園連絡協議会として発信すべき保全ルールについて、近年の利用実態及び課題事例を踏まえ、よりの確かつ網羅的に分かりやすい情報発信を行う必要があることから、内容や手法の改善について議論が行われ、次回会議で改善案を示すこととなった。

2. 登山道補修技術検討会

<結果概要>

■趣旨

登山道維持管理部会における取組の一環として、当年度に実施された補修事例について評価・検証を行い、現場の状況に応じた手法のあり方、施工技術の向上について検討を行う。

■開催日

令和 5 年 2 月 24 日 (金) 13:30～16:30

■場所

上川町役場大会議室 (Web 会議システム併用)

■出席者数

部会構成員及びオブザーバー計 12 名 (Web 参加者含む)

■議事

- (1) 登山道補修技術検討会の目的について
- (2) 令和 4 年度登山道補修内容の評価及び分析について
 - 1) ヤンベタツプ五色岳線 (令和 4 年度施工箇所)
 - 2) 大雪山縦走線 (北海岳～白雲岳分岐区間)
 - 3) 銀泉台白雲岳線 (赤岳第 4 雪渓付近)
- (3) 登山道補修案件等の記録方法について

■まとめ

○議事 (1) 関係

- ・本検討会については、規約等が設定されていなかったことから、新たに内規案を提示し目的及び検討事項について議論を行った。その結果、次年度の維持管理部会において、改めて設置要綱案として提示することとなった。
検討会構成員については、登山道補修に従事する団体及び専門家等としたが、その他の登山道維持管理部会の構成員/オブザーバーも傍聴可とした。

○議事 (2) 関係

- ・令和 4 年度に実施された 3 路線の補修事例について、集中的な議論を行った。
(主な意見等)
【ヤンベタツプ五色岳線 (令和 4 年度施工箇所)】
- ・木道箇所の植生回復を図るうえで歩道の線形を変更する可能性についても検討してはどうか。
- ・資材置き場等のためにササ刈りした場所について、植生モニタリングした方が良いと考える。

- ・設置したグレーチングについては、降雨後に微調整を行うなど施工後の維持管理が必要と思われ、次年度以降、少額の予算でも実施可能な方法を検討すべきである。

【大雪山縦走線（北海岳～白雲岳分岐区間）】

- ・施工箇所の植生が今後どのように回復するかが興味深く、どのような記録方法を考えているか。
- ・補修記録については、解像度を上げて動画メインで行っており、共有しながら活用方法について考えていきたい。
- ・使用されている資材のヤシ土嚢の耐久性を懸念しており、今後、素材を開発する研究も必要ではないか。

【銀泉台白雲岳線（赤岳第4雪渓付近）】

- ・関係機関と施工前に行っていた打合せ内容と異なる不適切な施工が行われたことについては、植生等への知識不足、現場における指示不足及び判断ミス等によるもので深く反省している。今後は、植生への配慮について学び自然観察することに重点を置き、本検討会における意見や指示を踏まえ、植生回復に向ける限りのことを行いたい。
- ・今回の施工に対し善後策を検討するのがこの場の役割で、やるべきことは、現状と原因の把握、再発防止と具体的な改善策の検討だと思う。
- ・昨年度の技術検討会の場で、当該箇所の施工に関する意見が複数出たにも関わらず、関係者の横のコミュニケーションが不足したことも要因ではないか。
- ・施工の良し悪しの判断基準、目標を示しビジョンをさらに具体化していく必要があるのではないか。
- ・改善のための施工方法については、雪解け後に現場の状況を踏まえて打合せの場を設け検討することとし、多くの人に関わりながら復元する教育の場としての活用も検討する。

○議事（3）関係

- ・登山道の補修記録を蓄積するデータベース構築に向けて、補修箇所のみならず必要とされる登山道全路線について、関係者が協力しながら定期的な記録（静止画・動画）を進めていく。

3. 登山道の荒廃等の課題及びその対策に必要な事業（会議以外）

(1) 登山道の一元的情報発信

大雪山国立公園連絡協議会ウェブサイトにて情報を発信した。

(<http://www.daisetsuzan.or.jp/trail-news/>)

夏山シーズン（6/1～10/15）におけるウェブサイトの閲覧数は125,807回であり、前年度比123%であった。

フェイスブックについては、リーチ数が328,839件であり、前年度比342%となった。また、3,700名程度であったフォロワーも、4,800名程度まで増えており、SNSから情報を得る利用者が増えている。前年度と比べ、フェイスブックでの情報発信の頻度を上げたことに加え、アクセス林道の供用状況やヒグマ情報など、登山者が必要とする情報をタイムリーにアップしたことも、リーチ数やフォロワー数の大幅増加の一因となったものと考えられる。

(2) 登山道維持管理データベースへの記録掲載

「歩道等維持管理作業実施手順マニュアル」に沿って、補修作業を行った案件について、登山道維持管理データベースへの記録を行った。（補修71件、モニタリング等13件）

(3) 登山口へのグレードマップの設置・配布

大雪山グレード（利用体験ランク）や携帯トイレ普及宣言について登山者に周知するため、最新情報を反映した改訂版の増刷（7,000部）を行った上で、16箇所の登山口に設置し、約5,500部を配布した。

(4) 大雪山国立公園連絡協議会総会への出席

第1回（令和2年12月開催）の各部会でそれぞれ決定した当番制度に従い、表大雪/東大雪部会より、以下の各2団体が令和4年度本協議会総会（令和4年5月13日開催）に出席し、登山道維持管理部会の取組報告にあわせてコメントした。

<表大雪地域>

NPO アース・ウィンド、山のトイレを考える会

<東大雪地域>

山樂舎 BEAR、ひがし大雪自然ガイドセンター

大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の開催結果

<結果概要>

1. 第1回

■経過

令和4年5月の大雪山国立公園連絡協議会総会で本作業部会が設置されたことを受け、第1回作業部会を開催し、構成員間で主に検討事項の全体像を共有するため課題事項の洗い出しを行った。

■開催日

令和4年7月15日（金）13:30～15:30

■場所

上川町役場大会議室（Web会議システム併用）

■出席者数

本協議会又は登山道維持管理部会メンバー計31名（Web参加者含む）

■議事

- (1) 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会における検討事項について
- (2) 今後における本作業部会の進め方について
- (3) その他

■まとめ

- ・各構成員から事前提出された各検討事項（課題項目、課題状況（現状認識）、改善に向けた対応策、検討期間（短・中・長期））を整理し、全体像を共有した。
- ・今後の議論の進め方について整理し共有を図ること、本作業部会にコーディネーターを置くこと、について意見が出され、次回に向け検討を行う。
- ・出された各検討事項については、対応の優先順位の議論を行いやすくするよう、次回までに課題区分ごとに再整理し提示する。

2. 第2回

■経過

第1回で共有された課題事項を踏まえ、本作業部会の進め方の共有、各検討事項に対する対応方針の整理を行った。併せて、白雲岳避難小屋付帯トイレ等の設計案に関する議論も行った。

■開催日

令和5年2月8日(水) 13:30~16:30

■場所

せんとぴゅあ I (Web 会議システム併用)

■出席者数

本協議会又は登山道維持管理部会メンバー計 32 名 (Web 参加者含む)

■議事

- (1) 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の進め方について
- (2) 検討課題の整理について
- (3) 白雲避難小屋付帯トイレ等の再整備について
- (4) その他

■まとめ

- ・本作業部会の進め方について、事務局案を提示し概ねの了承を得た。
- ・北海道大学大学院農学研究院の愛甲准教授がコーディネーターを務めることについて決定した。
- ・各検討事項の整理として、課題項目全体を再整理し各検討課題に対する対応方針を示し、特に優先して取り組むべき事項について議論を行った。
- ・携帯トイレブースの設置については、設置を検討するにあたっての共通の考え方(設置ルール)について検討する。
- ・各年度における取組予定、内容については、必要に応じて関係者間で事前に情報共有を図る。
- ・対応方針については議論のベースとなる資料として、今後も取組の進捗状況を反映させながら内容更新し、共有を図る。
- ・白雲岳避難小屋付帯トイレ等の設計内容については、規模の算出根拠を精査するとともに、特に維持管理内容を明確化する必要があることから、別の機会を通じて引き続き関係者間で意見調整を行う。

町道チカリベツ線通行止めのお知らせ

小水力発電事業に伴う水圧管理設工事のため、下記のとおり町道チカリベツ線において通行止めとなります。

当該区間はニセイカウシュツペ登山口に至る道路のため、令和5年度は登山口には行けません。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

通行止の期間 (予定)

令和5年5月22日から令和8年11月30日まで



問合せ先

上川町役場 建設水道課 建設管理グループ

TEL 01658-2-4060 (直通)

FAX 01658-2-1220

【第2弾】大雪山の貴重なお花畑を守りたい。

☆ふるさと納税で応援いただくクラウドファンディング



大雪山国立公園の大雪山旭岳の裾合平は、初心者でも訪れやすいうえに、広大なお花畑が広がる公園屈指の景勝地です。しかしながら気象変動や管理体制の弱体化によりここ数年で登山道の荒廃やそれに伴う高山植物の減少が進んでいます！



募集期間
R5. 4. 28～R5. 6. 30
目標金額
200万円



寄附応募サイト

昨年度、この裾合平の植生復元のために、登山道の荒廃を止めるために、みんなが参加できる登山道補修イベントを開催し、補修が必要な約600mの木道のうち約110m分を手当できました。本年度はその第2弾となります。

このクラウドファンディングは、一般登山者と山岳関係者、行政が協働で行う保全の取組と大雪山の魅力を発信するプロジェクトです。



昨年度の補修イベントの様子



昨年度のイベント風景

いただいた寄附金は、木道の腐食のひどい箇所を重点として必要な資材の購入とイベント実施費用に活用します。

- ※ 目標金額に達しなかった場合も、いただいた金額に応じた規模で開催します。
- ※ 寄附に対してのお礼の品は用意しておりません。
- ※ 「ふるさと納税」での寄附になりますので、控除上限額内の2千円を超える部分について、所得税や住民税の還付控除が受けられます。

主催：北海道上川総合振興局

協力：一般社団法人大雪山・山守隊

：ワカサリゾート(株)旭岳事業部

お問合せ先

〒079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局環境生活課主査(山岳環境)
TEL:0166-46-5924 FAX:0166-46-5206
E-mail:kamikawa.kankyo1@pref.hokkaido.lg.jp

寄附のお申し込み方法

- 個人の方
 右のふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内のクラウドファンディングページから申し込みいただけます。寄附金額は、1件2,000円以上となります。(クレジットカードやマルチペイメントサービス等)



- 企業・団体の方
 下記の申出書にご記入いただき、表面のお問合せ先に送付ください。

「大雪山の貴重なお花畑を守りたい」寄附金申出書（企業・団体様用）

令和 年 月 日

【申込者】

企業・団体名	
代表者	(役職・氏名)
所在地	〒 ー

【寄附金額】

円

【納付方法】

金融機関（道外のゆうちょ銀行、道外の郵便局を除く）でお振り込み可能な納付書をお送りいたします。

【寄附者情報の公開】

ご寄附いただいた企業・団体及び代表者の方のお名前を、北海道のホームページ等で公開することを（了承します・了承しません）

※ 記載のない場合は、公開は控えさせていただきます。

【応援メッセージ】

※お寄せいただいたメッセージは、北海道のホームページ等で公表することがあります。

【ご担当者様連絡先】

住 所※	〒 ー			※企業・団体情報の所在地と同一の場合は記載不要です。
所属・役職		氏 名		
電 話		E-mail		

大雪山国立公園連絡協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、大雪山国立公園連絡協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、大雪山国立公園の保全と利用の目標や将来像を示した大雪山国立公園ビジョンの実現を目指すため、会員相互の情報交換、連絡調整を図り、保全と適正な利用のための事業を実施することにより、大雪山国立公園の多様な関係者が協働した管理運営を行い、大雪山国立公園地域の健全な発展に資することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大雪山国立公園ビジョンに基づく方針、計画等の検討又は策定、大雪山国立公園ビジョンの達成状況の確認及び評価
- (2) 大雪山国立公園の管理運営に関する情報交換、連絡調整及び計画等の検討
- (3) 大雪山国立公園の保全及び適正な利用を推進するための事業
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(構 成)

第4条 本会は、別表に掲げる機関、団体等により構成する。

- 2 本会を構成する機関、団体等に幹事を置く。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は、協議会において選任し、任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 選任された役員が任期中に第4条第1項に規定する機関の長の職でなくな

ったときは、役員を退任したものとみなし、その補充については、その職の後任者が役員に選任されたものとみなす。

ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員 の 職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は、会務を分担し、会の運営にあたる。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、年1回開催するほか、会長の招集により必要に応じて開催する。

- 2 総会は、予算、決算、事業計画、規約の改正、その他必要な事項を協議する。

(幹事会)

第9条 総会の議事に関する予備的協議、その他連絡調整を行うため、会長の招集により必要に応じて幹事会を開催することができる。幹事会には各機関、団体等の幹事及び事務局が出席する。

(部 会)

第10条 第3条の事業の一部を実施するため、常設の部会を設けることができる。

部会の組織及び運営に必要な事項は、本会において規約を定める。

- 2 部会として、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会を設置する。

(作業部会)

第11条 第3条に掲げる事業に関して、一時的かつ専門的に調査、検討、協議を行う、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会に属する会員は、会長が指名する。
- 3 作業部会には、会長が会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 4 作業部会の庶務は事務局が行い、その経過及び結果を総会に報告するものとする。
- 5 作業部会は、第1項の調査又は検討が終了したときは解散する。

(事務局)

第12条 本会の事務局を環境省大雪山国立公園管理事務所に置く。

2 事務局は、会の庶務及び会計事務を行う。

3 事務局員は、大雪山国立公園管理事務所職員がその任にあたる。

(会計)

第13条 協議会の経費は、負担金、委託金、寄付金、その他の収入を持ってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この規約は平成5年12月7日から施行する。

この規約は平成12年5月15日から施行する。

この規約は平成13年5月9日から施行する。

この規約は平成18年5月11日から施行する。

この規約は平成20年5月13日から施行する。

この規約は平成23年5月12日から施行する。

この規約は令和2年6月8日から施行する。

別表

分野	機関、団体等
関係行政機関	北海道地方環境事務所長
	北海道上川総合振興局長
	北海道十勝総合振興局長
	富良野市長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	南富良野町長
	士幌町長
	上士幌町長
	鹿追町長
	新得町長
	上川中部森林管理署長
	上川南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署東大雪支署長
	北海道開発局開発監理部開発連携推進課長
北海道運輸局観光部長	
観光協会	(一社) 層雲峡観光協会
	(一社) ひがしかわ観光協会
	(一社) 美瑛町観光協会
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会
	(一社) ふらの観光協会
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会
交通事業者	(株) りんゆう観光
	ワカサリゾート (株)
	道北バス (株)
	旭川電気軌道 (株)
	十勝バス (株)
	北海道拓殖バス (株)
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会
	十勝自然保護協会
研究者	北海道大学大学院環境科学研究院 渡邊悌二教授

	北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授
	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院観光学高等研究センター 木村宏教授
ビジターセンター運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会
	ひがし大雪自然館運営協議会
	東川町【再掲】

大雪山国立公園連絡協議会
表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会 規約

(趣旨)

第1条 本規約は、大雪山国立公園連絡協議会規約第10条第1項の規定に基づき、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の荒廃等の課題及びその対策について関係者で協議し、もって登山道の適正な維持管理に資することを目的とする。

(活動内容)

第3条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 登山道の整備及び維持管理並びにそれに関連する登山道の利用や登山道周辺の自然環境等に関する情報交換、連絡調整
- (2) 登山道の荒廃等の課題及びその対策に必要な事業
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 本部会は、別表に掲げる構成員及びオブザーバーをもって構成する。

(大雪山国立公園連絡協議会への出席)

第5条 本部会の構成員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第3条に規定する事業の報告や意見を述べる。

- 2 前項の出席者は2名以内とし、部会において選任する。任期は1年とする。

(運営)

第6条 本部会は、事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 本部会を年2回程度開催し、必要に応じて随時、臨時部会を開催する。

(事務局)

第7条 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局を上士幌管理官事務所に置く。

- 2 事務局は、会の庶務を行う。
- 3 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は大雪山国立公園管理事務所及び東川管理官事務所職員が、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は上士幌管理官事務所職員がその任にあたる。ただし、事務局の業務を請負することを妨げない。

4 事務局員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第5条第1項に基づき出席する者を補佐する。

(会 計)

第8条 本部会の運営及び事業の実施に必要な経費は、大雪山国立公園連絡協議会の経費を充てる。

(その他)

第9条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の適正な維持管理のために、関係するその他の協議会との連携及び協力を図る。

付 則 この規約は令和2年6月8日から施行する。

付 則 この規約は令和2年11月4日から施行する。

付 則 この規約は令和3年5月14日から施行する。

付 則 この規約は令和4年5月13日から施行する。

表大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 上川中部森林管理署 上川南部森林管理署 北海道上川総合振興局 富良野市 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 南富良野町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	Asahidake trail keeper NPO アース・ウィンド NPO 法人かむい NPO 法人大雪山自然学校 勤労者山岳連盟（道央地区） 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 層雲峡ビジターセンター 大雪山倶楽部 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 TREE LIFE 富良野山岳会 北海道山岳ガイド協会（表大雪地区）
自然保護関係団体	大雪と石狩の自然を守る会 山のトイレを考える会
調査・研究関係	山岳レクリエーション管理研究会 北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺悌二教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	旭川勤労者山岳会 ガイドオフィス風 株式会社りんゆう観光

	上川山岳会 上富良野十勝岳山岳会 黒松内銀竜草の会 公益社団法人日本山岳会北海道支部 美瑛山岳会 ワカサリゾート株式会社
自然保護関係団体	北海道高山植物保護ネット
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

東大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 十勝西部森林管理署東大雪支署 北海道十勝総合振興局 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	NPO 法人かむい NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 新得山岳会 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 十勝山岳連盟
自然保護関係団体	
調査・研究関係	北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺悌二教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	株式会社北海道ネイチャーセンター 公益社団法人日本山岳会北海道支部 しほろ自然環境に親しむ会 北海道山岳ガイド協会（東大雪地区） ボレアルフォレスト
自然保護関係団体	
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順